

令和8年度(2026 年度)第1回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会

(すいたの年輪ネット) 議事録

1 開催日時

令和8年7月9日(木) 午後2時から午後4時まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

(1) 委員

委員長 齊藤 弥生 委員 (大阪大学大学院人間科学研究科 教授)
家保 美穂 委員 (公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 主任)
藤井 紀高 委員 (株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 営業担当)
矢上 敬子 委員 (吹田市ボランティア連絡会 会長)
高岡 建一 委員 (大阪よどがわ市民生活協同組合 生活サポート事業部 マネジャー)
入江 陽子 委員 (NPO 法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)
山根 良寛 委員 (吹田市人権啓発推進協議会 副会長)
坂本 豊 委員 (吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)
栗田 智代 委員 (社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)
太田 律子 委員 (吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員)
星 久美子 委員 (吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会員)
委員長職務代理者 新宅 太郎 委員
(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)
坂上 真依子 委員
(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主任・地域型生活支援コーディネーター)
増田 水里 委員 (市民委員)
友藤 良美 委員 (市民委員)
奥村 憲司 委員 (吹田市山田地域包括支援センター センター長)

(2) 事務局

竹本 和倫 高齢福祉室長
濱本 利美 高齢福祉室参事
三浦 いずみ 高齢福祉室主幹
石田 安喜 高齢福祉室主査
板谷 智史 高齢福祉室係員
森本 大介 吹田市社会福祉協議会次長
井手本 治夫 吹田市社会福祉協議会総括参事

4 欠席委員

石田 清 委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 副理事長）

5 会議案件

- (1) 吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット ～令和 7 年度の報告と令和 8 年度の取組～
- (2) すいたの年輪ネットの経緯・令和8年度の予定について
- (3) 生活支援コーディネーター活動報告について
- (4) すいたの年輪ネット 10 年シンポジウムについて
- (5) グループ協議
・今後取り組むこと
- (6) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は5名です。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領には、原則公開としています。入室していただいてよろしいでしょうか。

委員：

異議なし。

〔室長挨拶〕

〔委員紹介〕

〔委員長挨拶〕

〔案件(1)：吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット ～令和 7 年度の報告と令和 8 年度の取組～〕

事務局：

（資料Ⅰについて説明）

委員長：

山田のブロックにおいて、地域として取り組まれていることなどはありませんか。

A 委員：

山田のブロックでは昨年度、北山田地区で地域検討会が発足しました。地域型生活支援コーディネーターの声かけをきっかけに、地域の薬局や介護事業所などに集まっていただき、まずは支援者が感じている課題や日々の活動などの意見交換を行い、一事業者では困難でも、みんなと協力しながら、地域のために取組みたいという思いを皆で共有しました。

そんな中、地域型生活支援コーディネーターを通じて、山田東中学校 1 年生を対象とした福祉教育をとも

に実践しないかとお話をいただいたため、地域ケア会議の副座長などの有志が集い、短期間で話し合い、学生約140名を対象に講義を実施しています。

内容は、高齢者の特性や接し方、認知症の理解など、高齢者を支える仕事について幅広く紹介し、みんなで高齢者にやさしい街ができたらいねと、締めくくっています。学生からは、概ね理解できた、高齢者には優しくゆっくりと接しようと思う等のアンケートをいただいています。

今後も、小地域の地域検討会を継続し、地域の高齢者の生活課題について、アンケートの実施や、地区福祉委員や民生・児童委員とも話し合い、地域の生活支援に取り組んでいきたいと思っています。

委員長：

地域の中で一つの事業者が頑張っていたくことも大事と思いますが、様々な事業者と繋がることにより、色々な可能性が開けてくるという取組の話であったと思います。子供たちに高齢者にやさしい街ってどういうところかを伝える活動をされたということで、素晴らしいことだと感じました。

B 委員：

1回目の地域検討会に参加させていただきましたが、熱い想いを持った方が多く参加していました。何か事業所で取り組めることがないか考えたときに、大きなことを考えてしまうと難しいため、利用者宅に訪問したときに、何かできること一つでも伝えることがあれば、という点は、会議参加後に、事業所のミーティングで話し合っています。やはり熱い皆さんの意見を聞くことはとても刺激になるため、実際に自分ができることは小さいですが、参加させていただいて良かったと思います。

委員長：

参加者の方の想いは、元々熱かったのでしょうか。それとも話を重ねていくことに熱くなったのでしょうか。

A 委員：

初めは分かりませんでしたが、日々の活動内容などの意見交換をしていく中で、地域のために取組みたい、という意見がたくさん出てきました。今後もこのような活動を継続したいと思っています。

C 委員：

地域検討会は、まだ市内の全地区で開催しているわけではなく、住民からの声を踏まえたうえで、生活支援コーディネーターが調整に入ることで、徐々に発足しています。

たまたま私の住んでいる地区でも地域検討会が発足しており、普段福祉と関わりが薄い体育振興会や青少年対策委員会、連合自治会などと、福祉と関わりのある地域包括支援センターや地区福祉委員会、民生・児童委員等、様々な構成で成り立っています。

今報告があったように、皆さんそれぞれの想いがあり、普段福祉に携わってない方々の方が、斬新な意見やユニークなアイデアが出てきたりします。また、生活支援コーディネーターには他地区の地域検討会での取組報告等をしていただくことで、自分の地区の刺激になったりするなど、毎回新鮮な気持ちで会議に参加することができています。北山田地区のこれからの活動も楽しみにしています。

委員長：

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

〔案件（２）：すいたの年輪ネットの経緯・令和８年度の予定について〕

委員長職務代理者：

（資料２、資料３について説明）

資料２を用いて、すいたの年輪ネットの経緯について説明します。

すいたの年輪ネットでは、平成２８年度に、吹田市が高齢者の生活支援の社会参加に関する調査を実施した内容を踏まえ、高齢者の社会参加促進と、高齢者の生活支援に焦点を当てた取組が始まってきています。その中で、取組が始まった当初は、地域で行われているサロン活動や体操の場等の活動団体が、現在の活動の課題について意見交換をする、集いの場交流会を開催するほか、そもそも高齢者にどんな生活支援が必要なのか検討を行ってきました。生活支援には色々な項目がありますが、スマホの使い方というのも、情報取得のために生活に必要なものになるではないかといった話や、元気な高齢者が少し困っている高齢者を支援する生活支援があっても良いのではないかといった話も当時行われていました。

平成３０年度から令和元年度にかけては、高齢者の社会参加や生活支援を活性化させていく方法として、地域の集いの場を集約するリストの作成や、地域の高齢者の生活支援サービスをリスト化する取組を進めています。そんな中、令和元年度には助け愛隊という生活支援のボランティア活動がスタートしており、年数回の電球交換や大型ゴミの搬出など、元気な高齢者の社会参加の機会として、少し生活に困っている高齢者とをマッチングする取組が発足しています。助け愛隊については、現在は内容の見直しを行い、７５歳以上の高齢者のみ世帯の方も対象にして取組を進めています。

令和２年度からは、コロナ禍に入り、大人数で集まることが難しい時代であったため、もっと身近な地域で、小地域単位や少人数で集まれたらということで、地域で地域検討会を開始しています。

令和４年度以降は、コロナ禍が落ち着き、改めて高齢者の生活支援について、何をみんなで考えたほうが良いのか話した結果を踏まえた取組を進めるほか、地域では地域検討会をさらに進めるために地域型生活支援コーディネーターを新たに配置し、多様な地域の取組をスタートさせています。このときに、地域検討会で移動支援について議論をする中で、地元の福祉施設の協力を得て、施設の送迎バスを活用し、地域のサロンにお越しいただく取組を始めています。

令和６年度からは、令和４年度５年度の取組内容について、少しブラッシュアップした取組を発展させてきつつあり、今まで活動に参加してなかった大学生等が関わるなど、この１０年間で少しずつ活動の幅が広がってきたと感じています。

続いて、資料３を用いて、今年度の取組予定について説明します。すいたの年輪ネットは、年間３回の開催を予定しています。そして、今年度はすいたの年輪ネットが開始して１０年を迎えたため、これを機にこれまでの取組と今後重要なことを市民の皆様伝えていく機会とするシンポジウムの開催を予定しています。委員の皆様は、ぜひ御予定ください。

助け愛隊活動については、随時ボランティア募集及び説明会の開催を行うほか、後で報告する市民主体型DX推進実行委員会につきましても、記載通りに行います。

地域での取組につきましては、地域検討会に多様な団体が参画することで、少しずつ地域での生活支援を考えていきたいと思っています。

委員長：

10年間の間にアンケート調査で市民の声を拾い、コロナ禍も経て今に至っているという報告でした。御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

〔案件(3)：生活支援コーディネーター活動報告について〕

委員長職務代理人：

(資料4-1、4-2、4-3、4-4について説明)

市域での主な高齢者生活支援について報告します。まず、助け愛隊活動の実施については、この間、障がい福祉事業所から活動に参加してみたいとお声をいただき、事業所に通われている方と事業所の職員が一緒に活動することになっています。月に1回から2回程度の頻度で活動の声かけをしています。

資料4-2には昨年度の助け愛隊の相談件数をまとめています。相談対応したのが108件であり、このうち約半数を助け愛隊ボランティアで活動しています。

残りの半数は、ボランティア調整中に家族や近隣の方が助けてくれたケースや、そもそも助け愛隊では対応不可な相談内容であったことから業者を紹介するなど、コミュニティソーシャルワーカーが間に入り、地域包括支援センターとも連携しながら対応を行っています。相談内容としては、大型ごみの搬出に関する相談を多くいただいた結果となっています。

資料4-3では、すいたの年輪ネットと各会議体の相関図をお示ししています。これまでは、右側記載のように、地域ケア会議や地域検討会、すいた年輪ネットの作業部会などで、具体的な取組の検討やフォーラムの企画等を考えてきましたが、昨年度からはこれらに加えて、デジタルを活用した仕組み構築について考える場を作ろうということで、市民主体型DX推進実行委員会という取組が発足しています。みまもりあいアプリという、行方不明になった認知症高齢者を探すアプリを活用した取組に関心のある団体を生活支援コーディネーターが呼びかけしたところ、多くの団体が集まり意見交換等を行っています。全員が福祉関係者ではないものの、多様な意見を交換することで、認知症当事者や家族の孤立孤独に関することや見守り支援者を増やすこと、そして何より地域づくりにこのアプリを活用していこうと取組を広げています。

資料4-4には令和7年度市民主体型DX推進実行委員会の実施報告をまとめています。みまもりあいアプリにはスタンプラリーができる機能や音声番組が聞ける機能があり、生活支援コーディネーターが関与しながら取組が進んできているものもあります。ただ生活支援コーディネーターが関与せずとも、参画している団体が、我が事としてこのアプリを活用しながら、独自に地域づくりに取り組んでいくことが増えてきたと感じた1年となっています。今年度はこれをさらに、深掘りしていきたいと思っています。

D 委員：

(資料4-1、4-5、4-6について説明)

地域型生活支援コーディネーターは、地域単位での生活支援体制の整備に取り組んでおり、地域検討会のような場のコーディネートや、各地域で地域包括支援センター等が主導で取り組んでいる場に参画することで、地域の取組推進を図っています。最近、多様な分野の企業や大学などとの連携にも力を入れて取組を進めています。

資料4-5には、昨年度実施した地域検討会の開催状況をまとめています。最近の地域検討会では、改め

て高齢者の困りごとや地域の課題を把握するため、生活支援に関するアンケートに取り組んでいる地区が複数あります。その中で吹六地区では、アンケートをもとに今年度から地域検討会を立ち上げ、第1回目には20名近くの方々が集まり議論を行っています。片山地区では、学生に協力いただき、学生が高齢者の方にインタビューをし、声を聞き取るという方式で地域の課題把握に努めています。

山二・東山田地区では、資料4-6を用いたアンケート調査を行っています。民生・児童委員や地区福祉委員に協力いただき、地域の集いの場に参加している方や、民生・児童委員が普段見守り活動をしている中で、少し気になる方のところへ個別に訪問し、聞き取りをする形でアンケートをとっています。300件近くの回答があり、AIを活用して結果を集計しているため、この結果をもとに、今後の地域検討会の方向性を検討していきたいと思います。

続いて、資料4-1②の報告に移ります。山一地区では昨年度に引き続き、小学校4年生を対象に、みまもりあいアプリを活用したスタンプラリーを実施しています。また千里新田地区では、もともと地域検討会の中で、外出支援の一環で「うきうきウォークマップ」を作成していますが、こちらのマップの更新に合わせて、若年層にも福祉の相談窓口や介護保険のことを知っていただきたいという意見もあったため、このマップを活用し、認知症啓発や多世代交流等の機会としてスタンプラリーに取り組んでいます。

資料4-1③では、スマホ相談会について記載しています。片山地区では、大学生が講師を務め、高齢者との交流の機会になるほか、会場となった福祉施設がその後地域検討会に参画していただくことになり、今後の地域の行事やイベントなどでも、連携をとっていききたいと思っています。

資料4-1④の企業との連携としては、ハ坂商事とフィットネス協会からフレイル予防についてお話をいただき、地域検討会関連のイベントの中で、フィットネス健康に関するイベントに参画していただくことが決まりました。また、ウエルシア薬局とも、薬局内にある調剤薬局の営業時間外に、待合スペースを使って出張相談会等を開催できないかなど、前向きに検討を進めています。

そのほか、3月の地域ケア会議実務者連携会議にて、生活支援コーディネーターの取組を共有したほか、今年度各ブロックで開催された第1回地域ケア会議ブロック別定例会にて、CSWと連携し、全ブロックにて、生活支援体制整備事業の取組を説明しています。

委員長：

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

〔案件(4)：すいたの年輪ネット10年シンポジウムについて〕

委員長職務代理者：

(資料5について説明)

生活支援体制整備事業のこれまでの取組を振り返るとともに、多様な主体の方々と共に今後の生活支援について考えるシンポジウムの開催を予定しています。

社会福祉法第4条では、地域住民や地域の事業所などが地域福祉の推進に努めること、と記載されています。そのため、生活支援体制整備事業も、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターだけではなく、地域住民や地域の事業所など、みんなで考える場にしていきたいと思っています。

内容については、案として三部構成で考えていますが、例年のように、委員の何人かにお声掛けさせていただき、作業部会にて具体的な内容の検討を進めていきたいと思っています。

シンポジウム当日は、すいた年輪ネットが主催になるため、委員の皆様にも参画していただき、会場設営や受付等の準備をお手伝いいただきたく思います。概ね 13 時頃には集まり、準備を始める予定にしていますが、委員の皆さんには改めて御連絡させていただきます。

委員長：

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

〔案件(5)：グループ協議〕

委員長職務代理人：

(資料6について説明)

高齢者の社会参加を進めるために何が必要なのか、それに対する吹田市の強み弱み等について、皆さんには事前課題を出していました。グループ協議では、この事前課題をきっかけに話を進めていきたいと思います。本日初めて参加された方については、感想などもグループで振り返る場にしたいと思います。

委員長：

それでは準備ができましたら、各グループで進行担当の委員のもと、グループ協議を始めてください。

〔グループ協議〕

〔グループ発表〕

委員長職務代理人(IG)：

IG では、初めて参加される委員がいたため、今日の振り返りをしつつ、普段の活動内容について共有をしています。その中で、各委員が地域の住民に対して、何かしら助け合いの活動をしている共通点がありました。そのため、社会参加についてではなく、生活支援についての話題を中心に話し合いを行っています。

D 委員(2G)：

2G では、10 年前に話し合われた高齢者の社会参加促進について、今も重要な視点だと話になりました。また、地域の情報はケアマネジャーや民生・児童委員を通じて高齢者に情報提供されるため、民生・児童委員や介護保険サービス事業所にもっと知っていただくことが、高齢者の社会参加の促進に繋がるのではないかと、という話もありました。

また、集いの場に行きたくても参加することができていない方も多いという話もあったため、移動支援の取組や、移動支援がなくても行ける場所に、多くの集いの場をつくることも、社会参加の促進に繋がるのではないかと、という話もありました。

A 委員(3G)：

3G では、今日の感想中心で、話を共有しています。まずは色々な活動を知ることができたという話や、これらの活動をいかに拡散していくかが重要だと感じたといった意見、相談機関がより身近なところに出てくると良い、という意見がでました。社会参加を促進する取組については、また、次回以降話をしたいと思います。

委員長：

次回に向けての課題など、多くを残してのグループ協議だったと思いますが、進行に御協力いただきありがとうございました。それでは次に移ります。

〔案件(6)：その他〕

事務局：

次回の令和 8 年度第 2 回すいたの年輪ネットにつきましては、11 月中旬を予定しています。委員の皆様には、日程が決まり次第、お知らせさせていただきます。

また先ほど資料 5 について報告がありましたが、今年度はシンポジウムを 10 月 26 日(月)に、千里市民センターにて開催を予定しています。委員の皆様におかれましてはぜひ御参加ください。

委員長：

まだまだお話足りなかったことがあると思いますが、また次回、話の続きをしていただけたらと思います。

吹田市の会議は、話がどんどん盛り上がり、いつも時間が足りなくなってしまうところがありますが、そこが吹田市の良いところで、私は吹田市の皆さんのパワーを感じるところであります。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。

〔閉会〕